

事業評価シート

担当課・室長：大気生活環境室長

事業名	臭気環境目標の設定等																		
上位施策名	大気環境の保全 (ウ 悪臭対策)																		
1 事業の概要	<p>悪臭防止法による規制は事業活動による悪臭に限定されている。しかし、近年、車などの移動発生源、放置ゴミなど、事業活動以外の原因に伴う悪臭への苦情、つまり法の規制対象外の悪臭への苦情が増加していることから、環境省としてこれらの悪臭苦情への対策を講じる必要がある。</p> <p>本事業は、快適なおい環境の形成による地域住民のよりよい生活環境の確保を目的としている。</p> <p>具体的には、「におい環境指針」の考え方にに基づき、不快なおいの低減と臭気に関する望ましい環境の維持・達成を目指す「臭気環境目標」の設定を行い、当該目標の環境アセスメント・環境モニタリングへの活用を促すことによって、地域における臭気レベルを低減し、また、「かおり風景100選」事業などを通じ、快適なかおり環境の実現を目的とした「かおり環境目標」を活用した、快適なおい環境の創造に向けた地方自治体等における取組の推進を図る。</p> <p>また、悪臭防止技術の開発・普及、においセンサー等の簡易測定法やにおい識別装置に代表される臭気質の評価手法等の臭気評価技術の開発を進め、一般環境における臭気の高減を図る。</p>																		
2 進捗状況	<p>悪臭防止法施行状況調査平成10年、平成11年によると、悪臭防止法の規制対象外の悪臭に係る苦情は増加傾向にあり、全苦情の約1/3を占めている。</p> <table border="1" data-bbox="454 1440 1396 1563"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H 8</th> <th>H 9</th> <th>H10</th> <th>H11</th> <th>(H12)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規制対象とならない</td> <td>3,974件</td> <td>4,376件</td> <td>6,284件</td> <td>6,126件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>悪臭に対する苦情</td> <td>33.3%</td> <td>30.1%</td> <td>31.3%</td> <td>32.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H 8	H 9	H10	H11	(H12)	規制対象とならない	3,974件	4,376件	6,284件	6,126件		悪臭に対する苦情	33.3%	30.1%	31.3%	32.7%	
年度	H 8	H 9	H10	H11	(H12)														
規制対象とならない	3,974件	4,376件	6,284件	6,126件															
悪臭に対する苦情	33.3%	30.1%	31.3%	32.7%															
3 評価	<p>におい環境指針は平成12年6月に策定され、臭気環境目標については平成13年度から調査を開始することから、現時点で評価を行うことは困難であるものの、本事業については、</p> <p>臭気の高減及びよりよいかおり環境の創造という事業目的を達成するためには、一般環境のにおいの評価基準となる「臭気環境目標」を設定することにより、目標を達成にむけた最適な政策パッケージの明確化を図ることが必要であることから、優先的に進めるべき課題であり、代替案は存在しない。</p> <p>地域の悪臭高減目標（臭気環境目標）の設定により目標達成に向け、より効率的な取組を推進することが可能になる。</p> <p>よりよいにおい環境の確保は、快適な環境を求める国民から</p>																		

	<p>の強い要望に応えるものである。</p> <p>今後の課題として、特に（低コスト、省スペース、環境配慮型、多様な臭気への対応、などの要件を備え）広範囲での導入が可能な悪臭防止技術の開発・普及を中心に進め、臭気環境目標を設定、かおり環境目標を活用した地域でのよりよいにおい環境づくりの支援、臭気評価技術の開発にも取り組んでいく。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悪臭防止技術改善普及推進 ・ におい環境保全総合対策
5 対応副施策等	